

国民健康保険の方 後期高齢者医療の方 保険証を郵送します！

現在交付している国民健康保険の保険証と後期高齢者医療の保険証（オレンジ色）は、**平成30年7月31日（火）**までお使いいただけます。

平成30年8月1日（水）からお使いいただく保険証は、7月下旬に特定記録郵便でお送りします。ご家庭のポスト等に投函されますので、ご確認ください。



●国民健康保険・・・世帯主あて（世帯員の証を含む）

※70歳～74歳の方へ交付していた高齢受給者証（黄色）は保険証と一体化しました。

●後期高齢者医療・・・被保険者一人ひとりあて

平成29年中の所得状況等により、医療機関でご負担いただく割合が、8月から変更になることがあります。

平成29年中の所得額等の確定に伴い、平成30年度の保険料額に関する通知を送付しますので、あわせてご確認ください。後期高齢者医療の方は7月中旬頃、国民健康保険の方は8月に通知します。

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは・・・？

この認定証（白色）を病院などの窓口で提示することで、同一医療機関での支払いが自己負担限度額（年齢や所得によって異なる）までとなります。

申請方法・・・印鑑を持参し、役場 町民課で申請してください。



申請ができる方

◆国民健康保険

・0歳～69歳までの方

・70歳～74歳の方で、負担割合が3割の方（一部）、または住民税非課税世帯の方

※平成30年7月31日（火）まで有効の認定証を持っていた方が、引き続き該当となる場合は、申請書を保険証と一緒に郵送しますので、必要な場合は、改めて申請してください。

◆後期高齢者医療（75歳以上の方（障がい認定を含む）

負担割合が3割の方（一部）、または住民税非課税世帯の方

※平成30年7月31日（火）まで有効の認定証を持っていた方が、引き続き同じ区分で該当となる場合は、7月末までに郵送しますので申請不要です。

お問い合わせ先：町民課 6-0103

第19回隠岐国巡回講座開催

全国的にも珍しい和同開珎の銀銭が、西ノ島町の黒木山横穴墓群から出土してから、今年でちょうど10年を迎えます。そこで、この発掘調査の担当者による講演、和同開珎のレプリカ作りを体験する講座を開催します。(体験講座は事前申込み制です。)ご注意ください。

第19回隠岐国巡回講座

「西ノ島に古代のお金がかやって来た！」

～黒木山横穴墓群と和同開珎～」

(一) 講演

「黒木山横穴墓群からみた

古代の隠岐と出雲・奈良」

■日時

平成30年7月28日(土) 13時30分～

14時30分(13時開場)

■講師

池淵 俊一(島根県教育庁文化財課

調整監)

■会場

西ノ島町コミュニティ図書館

交流学習室

※事前申込み不要、聴講無料

(二) 体験講座

「昔のお金・和同開珎をつくってみよう」

■日時

7月28日(土) ①15時～15時30分

②15時45分～16時15分

7月29日(日) ③10時30分～11時

■会場

西ノ島町コミュニティ図書館

縁側キッチン

■対象・定員

小学生以上(低学年は保護者同伴の

こと)、各回8名

※事前申込、参加費無料

【申込方法】

必要事項を記入の上、メール、FAX、

ハガキにてお申込みください。(定員に

なり次第締め切ります。)

○必要事項

参加者の氏名、住所、連絡先、参加

を希望する回(第2希望まで可)、同伴

者の人数(小学生の場合のみ)

○申込受付期間

7月2日(月)～20日(金) 17時必着

○申込先

・メールアドレス:

tudoki1300@pref.shimane.lg.jp

・FAX:0852-22-6728

・住所:〒690-8502 松江市

殿町1番地 島根県古代文化センター

【お問い合わせ先】

古代文化センター(担当:石山)

0852-22-6727

税金・各種料金の納期限について

左記の税金・各種料金の納期限は、表の通りです。納税通知書等で金額をご確認いただき今一度、通帳残高をお確かめいただきますよう、よろしくお願いたします。(定期口座振替日は7月30日(月)、再振替日は8月10日(金)です。)

税金や各種料金等には納め忘れがない、「口座振替」をお勧めしていただきます。

納付等に関するご相談は担当課までご連絡ください。

担当課	納期限	税金・各種料金
町民課 610103	7月31日 (火)	●国民健康保険料 4期 ●後期高齢者医療保険料 1期(普通徴収の方)
環境整備課 611748	7月31日 (火)	●水道料金 2期 ●下水道料金 2期



島根県司法書士会主催 無料相談会開催

島根県司法書士会の司法書士が遺産相続や遺言、不動産の売買、名義変更、お金の貸し借り、ローンの返済、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理など、様々な法律相談に応じます。

予約不要ですが、予約されていない方は、お待ちいただく事があります。

予約先は、司法書士総合相談センター(0852-60-9211)、受付時間は毎週月・火・木曜日の12時～15時までです。

■開催場所・日時

△海士町会場:海士町役場

7月7日(土) 13時30分～17時

8月4日(土) 13時30分～17時

※前日までに予約がない場合15時で終了

△知夫村会場:知夫村役場

7月8日(日) 9時～11時30分

8月5日(日) 9時～11時30分

※前日までに予約がない場合10時で終了